

令和7年10月から 行政手数料の キャッシュレス決済を開始します！



県の窓口にキャッシュレス決済端末を設置することで
クレジットカードや電子マネー等によるキャッシュレス決済を可能とします。

キャッシュレス決済は以下の施設内の県窓口で可能です

- ☐ 県庁 ☐ OKBふれあい会館 ☐ 警察本部及び各警察署
- ☐ 各総合庁舎（西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃西部、恵那、下呂、飛騨）
- ☐ その他（岐阜保健所、自動車税事務所、古川土木事務所）

利用可能な決済サービス

カード決済



コード決済



電子マネー



※PiTaPaは除く

手続きによって開始時期が異なる場合があります。
詳しくは各手続きのホームページ等でご確認ください。

一部の手続きではオンライン納付が可能です！



クレジットカード



コード決済



来庁不要、24時間手続き可能な
オンライン納付をぜひご活用ください。
オンライン納付対応の手続きは、
各手続きのホームページ等
でご確認ください。



収入証紙の販売・利用は順次終了します。

証紙の**販売終了** 令和7年12月末日

証紙の**利用期限** 令和8年9月末日

お問合せ

岐阜県 出納管理課

Tel:058-272-8720

Mail:c11113@pref.gifu.lg.jp